

<保護者記入用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園の基準は、お子さんの全身状態が良好であることがめやすとなります。)

<u>登園届</u>		
社会福祉法人 清水福祉会 幼保連携型認定こども園 清水こども園		
園長 圓藤弘典 殿		
_____組		園児名 _____
発症	「 _____年 _____月 _____日」	
医療機関名	「 _____ 」において	
病名	「 _____ 」と診断され、療養中のところ症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので、	
平成 _____年 _____月 _____日	から登園いたします。	
平成 _____年 _____月 _____日 _____		
_____保護者名		印又はサイン _____

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

こども園入所児がよくかかる下記の感染症については、登園の基準を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、こども園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園の基準
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎 マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある期間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性軟疣属種 （水いぼ）	いぼの内容物が感染源となる	浸出液が出ている場合は被覆する
伝染性膿痂疹(とびひ)	水疱が破れて分泌液が出て別の所に広がる、かさぶたにも感染力がある	皮膚が乾燥しているか、湿潤部が被覆できる程度

※上記以外にも、様々な感染症があります。

